

## 平成19年度 事務事業評価表

所属 07100000

福祉部 福祉管理課

事務事業	082201 民生委員関係事務						
	事業区分	経常事業	施策体系	0822	地域支援体制の整備		
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否	
	***		***		***		
対象	民生委員児童委員(定員387人)、援助を必要とする区民						
事務事業意図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員が地域福祉の担い手として、地域で主体的活動を活発に行えるようにする。</li> <li>・援助を必要とする区民が、そのもてる能力に応じて地域の中で自立した日常生活を送れるようにする。</li> </ul>						
事務事業手段	<p>民生委員・児童委員は、法に基づき厚生労働大臣からその任務を委嘱され、地域の中で福祉全般にわたる相談や支援を行うボランティアである。生活に困っている方や身体のご不自由な方、ひとり暮らし高齢者、ひとり親家庭や育児などで援助を必要とする方の悩み事や心配事の相談に応じたり、区や関係機関との橋渡し役になっている。</p> <p>区は、民生委員・児童委員が、地域においてさまざまな援助活動が展開できるよう活動費の支給や活動に役立つ情報の提供、関係機関との連携強化など活動の支援を行っている。</p>						
根拠法令	民生委員法 児童福祉法						
現状と課題	民生委員は、大正6年の済世顧問制度創設以来、その活動も「公助」的であったものから地域に根ざした福祉活動へと変化してきており、現在の民生委員の存在と役割について広く区民にPRするとともに民生委員活動の活性化が求められている。また、近年の児童問題の顕在化を受け、児童委員としての役割の強化が重要となっている。						
成果・活動指標	<p>成果1:「住民への働きかけ活動」件数 ...目標:21年度までに120件</p> <p>成果2:区民への訪問・連絡回数 ...目標:21年度までに24,000件</p> <p>活動1:民生委員・児童委員の活動件数 ...目標:21年度までに110,000件</p> <p>活動2:合同民児協における「活動支援情報比率」...目標:21年度までに60%</p>						
目標達成状況	成果指標1 [ 件 ]	予定	110.00	113.00	115.00		
		実績	126.00	204.00			
	成果指標2 [ 回 ]	予定	23,000.00	23,250.00	23,500.00		
		実績	20,451.00	17,477.00			
	活動指標1 [ 件 ]	予定	118,000.00	116,000.00	114,000.00		
		実績	127,943.00	112,013.00			
	活動指標2 [ % ]	予定	60.00	60.00	60.00		
		実績	60.78	65.00			
	トータルコスト (千円)	予定		75,081	77,924		
		実績	71,507	73,335			
総合評価	改善。民生・児童委員の存在や役割を広く区民に周知するとともに、民生・児童委員の年齢要件の緩和を引き続き都に働きかけ、民生・児童委員の欠員地区の解消に努める必要がある。						
事業評価	事業の必要性	はい。民生・児童委員は、支援を必要とする人を地域ぐるみで支えていく上で中心的な存在となっており、本事業は地域支援体制を整備するうえで必要である。					
	民間活用	実施困難。民生・児童委員は、民生委員法や児童福祉法によって定められた制度であり、支援を必要としている人を地域で支えていくには欠かすことのできない存在であるため、区が実施する必要がある。					
	成果向上余地	はい。民生・児童委員の年齢要件を緩和することによって候補者の選出がよりしやすくなり、民生・児童委員の欠員地区が減少すると見込まれる。					
	経費削減余地	いいえ。現状以上に経費を削減することは、民生・児童委員の個人的な負担を増やし、結果として活動の減退にも繋がりがかねない。					

# コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 07100000

事務事業 082201

福祉部 福祉管理課

民生委員関係事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度		
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0	
		都道府県支出金	(2)		43,541	44,009	
		地方債	(3)		0	0	
		その他	(4)		0	0	
		一般財源	(5)		30,010	32,690	
	直接費	事業費	(6)		58,491	60,594	
	職員人件費	人件費	(7)		14,790	15,870	
		再雇用職員分	(8)		270	0	
		(職員数：賦課)	(9)		1.70	1.95	
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.70	1.95	
	間接費	(12)		0	235		
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0	
		(加算)金利	(14)		0	0	
		(加算)退職給与引当	(15)		1,530	1,225	
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0	
		(控除)雑収入	(17)		0	0	
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,530	1,225		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		75,081	77,924		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0		
		都道府県支出金	(21)	41,751	41,828		
		地方債	(22)	0	0		
		その他	(23)	0	0		
		一般財源	(24)	28,406	30,317		
	直接費	事業費	(25)	57,707	57,775		
	職員人件費	人件費	(26)	12,450	14,110		
		再雇用職員分	(27)	0	260		
		(職員数：賦課)	(28)	1.50	1.70		
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.50	1.70		
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,350	1,190		
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0		
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,350	1,190			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	71,507	73,335			

## 平成19年度 事務事業評価表

所属 07100000

福祉部 福祉管理課

事務事業	082202 社会福祉協議会助成					
	事業区分	経常事業	施策体系	0822	地域支援体制の整備	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	社会福祉法人葛飾区社会福祉協議会及び高齢者、障害者、子どもとその家庭					
事務事業意図	支援が必要な区民に、社会福祉法人という民間の立場を生かし、行政では手の届きにくい福祉サービスを提供するため、社会福祉協議会の運営の安定化・活性化を支援する。					
事務事業手段	昭和41年度事業開始。社会福祉協議会は、自治町会の役員、民生・児童委員やボランティアなど区民を会員とする社会福祉法人で、「共に支えあう」福祉のまちづくりを目指し、高齢者、障害者、子どもとその家庭など支援が必要な方々のために「ひとり暮らし高齢者毎日訪問」「リフト付きワゴン車の運行」「ひとり親家庭のホームヘルパー派遣」等、生活を支援する事業などを行っている。区は、社会福祉協議会が委託を受けて行う事業、特定の基金をもって運営する事業等を除いて{支出-収入(会費、寄付金等)}により算出された財源不足分に対し助成している。					
根拠法令	社会福祉法、社会福祉法人に対する助成に関する条例					
現状と課題	社会福祉協議会は、会費や寄付金、社会福祉基金運用益及び区からの補助金により運営されているが、会費収入の減少や低金利による運用益の減少など厳しい状況が続いている。区の助成が現在の不足金助成の形では、補助基準が必ずしも明確であるとはいえないため、同協議会の全ての事業について、その必要性や効率性を検証する必要がある。					
成果・活動指標	成果1: ボランティア登録団体数 … 目標: 21年度までに100団体 成果2: 会員数 … 目標: 21年度までに10000人 活動1: 区補助額、活動2: 区補助率 = 区補助額 ÷ (社会福祉協議会総事業費 - 委託料(社会福祉協議会が委託を受けて行う事業の経費))					
目標達成状況	成果指標1 [ 団体 ]	予定	平成17年度 80.00	平成18年度 85.00	平成19年度 90.00	
		実績	92.00	89.00		
	成果指標2 [ 人 ]	予定	9,800.00	9,850.00	9,900.00	
		実績	9,415.00	9,685.00		
	活動指標1 [ 千円 ]	予定	147,266.00	159,590.00	161,960.00	
		実績	138,657.00	136,398.00		
	活動指標2 [ % ]	予定	32.00	45.44	47.68	
		実績	44.23	45.80		
	トータルコスト (千円)	予定		180,710	167,920	
		実績	149,698	156,198		
総合評価	継続。社会福祉協議会に、協議会事業の紹介やPR、ボランティア情報の提供や交換などを幅広く行うよう働きかけるとともに、会員数や寄付金収入を増やすことにより、自ら財政基盤を強化するように求めていく。また、外部評価を引き続き実施することにより事業の廃止や再構築を含む効率的な事業運営を働きかける。					
事業評価	事業の必要性	はい。社会福祉協議会は、地域福祉の担い手として民間福祉団体の中心的な存在であるとともに、ボランティア団体・民間福祉団体の育成、支援にも当たっており、本事業は、地域支援体制を整備するうえで必要不可欠である。				
	民間活用	実施困難。社会福祉法に設置が定められ、行政では手の届きにくいきめ細かなサービスを提供する社会福祉協議会の運営を安定化・活性化するために、区が助成を行うべきである。				
	成果向上余地	はい。社会福祉協議会が、ホームページをはじめあらゆる機会を活用して社協事業の紹介やPR、ボランティア情報の提供や交換などを行い、区民ニーズを反映した新たな事業に取り組むことなどにより活性化されれば、より効果が上がる余地がある。				
	経費削減余地	はい。会員数や寄付金収入の増加などにより、社会福祉協議会に自主財源を確保してもらうとともに、現行の補助金算定方法を見直し、社会福祉協議会に効率的な事業運営を促すことで、経費削減に繋げることができる。				

# コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 07100000

事務事業 082202

福祉部 福祉管理課

社会福祉協議会助成

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		15,948	13,371		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		114	126		
		一般財源	(5)		162,668	154,283		
	直接費	事業費	(6)		159,590	161,960		
	職員人件費	人件費	(7)		19,140	5,820		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		2.20	1.20		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		2.20	1.20		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,980	140		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,980	140			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		180,710	167,920			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	10,175	14,768			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	134	119			
		一般財源	(24)	138,309	139,771			
	直接費	事業費	(25)	138,658	136,398			
	職員人件費	人件費	(26)	9,960	18,260			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.20	2.20			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.20	2.20			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,080	1,540			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,080	1,540				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	149,698	156,198				

## 平成19年度 事務事業評価表

所属 07100000

福祉部 福祉管理課

事務事業	082203 原爆被爆者見舞金支給					
	事業区分	経常事業	施策体系	0822	地域支援体制の整備	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	被爆者健康手帳をお持ちの方で、6月1日(基準日)から引き続き区内にお住まいの方					
事務事業意図	原爆被爆者が今も負っている健康状態に対して、見舞金を支給することにより被爆者を援護する。					
事務事業手段	昭和38年度事業開始。見舞金の支給を受けようとする対象者は、区が郵送した申請書に必要事項を記入し、6月5日から6月30日までの間に、被爆者健康手帳を提示したうえで、区に請求する。 区は、申請者が6月1日から引き続き区内に住所を有しているか否かを調査し、遅くとも8月下旬までに見舞金(21,000円)を支給する。					
根拠法令	葛飾区原子爆弾被爆者に対する見舞金支給要綱					
現状と課題	原爆被爆者の高齢化が進むとともに、死亡等により見舞金受給者も徐々に減っていくと思われる。 見舞金受給資格者(見込)数 16年度165人、17年度156人、18年度150人					
成果・活動指標	成果1:見舞金受給率 受給者数/受給資格者(見込)数×100 活動1:支給者数 活動2:支給見舞金総額					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [ % ]	予定	96.00	98.70	98.70	
		実績	98.70	96.67		
	成果指標2 [ ]	予定				
		実績				
	活動指標1 [ 人 ]	予定	160.00	156.00	152.00	
		実績	154.00	145.00		
	活動指標2 [ 円 ]	予定	3,360,000.00	3,276,000.00	3,192,000.00	
		実績	3,234,000.00	3,045,000.00		
	トータルコスト (千円)	予定		4,236	4,122	
実績		4,154	3,945			
総合評価	継続。本事業は、支援を必要とする人を地域ぐるみで支えることにつながっており、継続とする。					
事業評価	事業の必要性	はい。原爆被爆者に対する援護は、本区の「非核・平和」への姿勢を示すとともに、支援を必要とする人を地域ぐるみで支えることになっている。				
	民間活用	実施困難。「非核・平和都市宣言」を行っている区として、原爆を被爆した区民を区が主体となって支援する必要がある。				
	成果向上余地	いいえ。平成16年度から郵送による申請を受け付けるなど、利便性を向上させており、効果を上げる余地はない。				
	経費削減余地	いいえ。見舞金として現行の額は適当であり、削減の余地はない。				

# コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 07100000

事務事業 082203

福祉部 福祉管理課

原爆被爆者見舞金支給

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	0		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		4,146	4,052		
	直接費	事業費	(6)		3,276	3,192		
	職員人件費	人件費	(7)		870	860		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.10	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.10	0.10		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		90	70		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		90	70			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			4,236	4,122		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	0	0			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	0			
		一般財源	(24)	4,064	3,875			
	直接費	事業費	(25)	3,234	3,045			
	職員人件費	人件費	(26)	830	830			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0				
		(加算)減価償却費	(32)	0				
		(加算)金利	(33)	0				
		(加算)退職給与引当	(34)	90	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0				
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	90	70				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	4,154	3,945				

## 平成19年度 事務事業評価表

所属 07100000

福祉部 福祉管理課

事務事業	082204 行旅病人及び死亡人取扱事務					
	事業区分	経常事業	施策体系	0822	地域支援体制の整備	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	身元不明又は遺体の引取り者がいない死亡人、行き倒れ等で医療費の支払いができない者					
事務事業意図	(1)行旅死亡人及び墓地、埋葬等に関する法律に基づく死亡人（以下「墓理法対象者」）遺族を調査し、遺骨及び遺留金品を遺族に引き渡す。 (2)行旅病人 救護し、適切な治療を受けられるようにする。					
事務事業手段	(1)行旅死亡人及び墓理法対象者 警察や病院等から遺体及び遺留金品を引取り、遺体を火葬に付し、遺骨及び遺留金品を保管する。身元不明の場合は体格や特徴を、官報に掲載し、区も告示する。区は、それぞれに要した費用の支出を行う。その後身元や遺族が判明した場合は、遺族に対し遺骨等の引取りを求める。取扱費用は、遺族がいる場合は遺族に、いない場合は東京都に請求する。 (2)行旅病人 行旅病人に代わって医療費の支出を行う。取扱費用は、親族がいる場合は親族に、いない場合は東京都に請求する。					
根拠法令	行旅病人及び行旅死亡人取扱法 墓地、埋葬等に関する法律					
現状と課題	雇用の流動化や高齢化等を背景に、路上生活者や身寄りのない一人暮らし高齢者が増えている。こうした方が亡くなった場合、本事業により対応することが多い。しかし、遺族が判明しても遺骨の引取りや費用の弁償を拒否するケースも少なくないことから、遺骨等を遺族に引き渡すまでに多大な時間と労力を要している。					
成果・活動指標	成果1：遺骨・遺留金品引渡件数（遺族が判明し引き渡しを行った件数） 成果2：遺族による費用弁償件数（判明した遺族による費用弁償があった件数） 活動1：行旅死亡人及び墓理法対象者の人数 活動2：行旅病人の人数					
目標達成状況	成果指標1 [ 件 ]	予定	12.00	12.00	12.00	
		実績	10.00	7.00		
	成果指標2 [ 件 ]	予定	10.00	10.00	10.00	
		実績	6.00	6.00		
	活動指標1 [ 人 ]	予定	15.00	17.00	18.00	
		実績	22.00	17.00		
	活動指標2 [ 人 ]	予定	1.00	1.00	1.00	
		実績	0.00	0.00		
	トータルコスト (千円)	予定		4,559	4,919	
		実績	4,029	3,593		
総合評価	継続。法定の事務であり、執行する手段・方法も適切であるため、継続して実施する。					
事業評価	事業の必要性	はい。行旅病人の救護、身元不明や引取り手のいない死亡人の取扱いは、病院、警察、地域の民生委員等の協力を得て行われており、支援を必要としている人を地域ぐるみで支えている。				
	民間活用	実施困難。法定の事務であり、区が実施する必要がある。				
	成果向上余地	いいえ。法定の事務であり、執行方法も定められており、これ以上効果を上げる余地はない。				
	経費削減余地	いいえ。遺体の処理及び遺骨保管に係る経費の水準は適切であり、最低限の人員で実施していることから経費を削減する余地はない。				

# コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 07100000

事務事業 082204

福祉部 福祉管理課

行旅病人及び死亡人取扱事務

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		3,119	3,319		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		0	0		
		一般財源	(5)		1,305	1,495		
	直接費	事業費	(6)		3,119	3,319		
	職員人件費	人件費	(7)		1,305	1,495		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.15	0.20		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.15	0.20		
	調整額	間接費	(12)		0	0		
		(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		135	105		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		135	105			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		4,559	4,919			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	1,357	1,563			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	1,042	868			
		一般財源	(24)	1,495	1,057			
	直接費	事業費	(25)	2,649	2,243			
	職員人件費	人件費	(26)	1,245	1,245			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.15	0.15			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.15	0.15			
	調整額	間接費	(31)	0	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	135	105			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	135	105				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	4,029	3,593				

## 平成19年度 事務事業評価表

所属 07200000

福祉部 高齢支援課

事務事業	082206 かつしかあんしんネットワーク事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	0822	地域支援体制の整備	
区分	評価者	外部委員会	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	65才以上のひとり暮らし高齢者約14,000人とひとり暮らしの障害者125人					
事務事業意図	ひとり暮らし高齢者と障害者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域作りをする。					
事務事業手段	平成15年度開始 ひとり暮らし高齢者・障害者の本事業の意向確認をして、希望する高齢者・障害者に対して積極的に訪問系サービスを導入するとともに、利用者情報を地域包括支援センターで管理して必要なサービスに結び付け安定した生活を支援する。希望しない高齢者・障害者、またはサービスを利用していない高齢者・障害者に対しては、自治町会や高齢者クラブなど地域の協力機関によるさりげない見守りを行い、困った状況を発見した時には地域包括支援センターや地区担当民生委員に連絡してもらい、必要なサービスにつなげる。					
根拠法令	都・高齢者地域自立支援ネットワーク緊急整備事業実施要綱					
現状と課題	単身高齢者が増え、当事業への期待度は高まってきている。平成18年度以降は、区内7ヶ所にある地域包括支援センターが中心となって、支援ネットワークを構築している。地域によって利用率に差があり、今後は事業の周知の徹底と定着化を図ることが課題である。					
成果・活動指標	(成果指標) あんしんネット利用率(利用申込者数/対象地域内事業利用対象者数×100)、目標:平成21年度 32% (活動指標) かつしか・あんしんネット利用申込者数 定期訪問希望者数					
目標達成状況	成果指標1 [ % ]	予定	平成17年度 16.90	平成18年度 26.00	平成19年度 26.00	
		実績	6.06	7.89		
	成果指標2 [ ]	予定				
		実績				
	活動指標1 [ 人 ]	予定	2,000.00	780.00	400.00	
		実績	746.00	1,116.00		
	活動指標2 [ 人 ]	予定	200.00	90.00	90.00	
		実績	83.00	117.00		
	トータルコスト (千円)	予定		13,031	9,124	
		実績	13,131	11,804		
総合評価	継続。本事業は、ボランティアの献身的な協力により成り立っている。ひとり暮らし高齢者・障害者が地域で安心して暮らしていけるように、ボランティアや地域住民の協力を得ながら継続して実施していくべきである。地域によって利用率の差があるが、事業の周知方法などを検討していくべきである。					
事業評価	事業の必要性	はい。核家族化や地域コミュニティが脆弱化する中、ひとり暮らし高齢者が増えてきており、安心して暮らし続けるためのシステムづくりが必要になっている。				
	民間活用	実施済。既に地域包括支援センターに委託して事業を実施している。地域でのネットワークを充実させ利用率が高められるように、今後は区の事務を社会福祉協議会へ移管する方向で検討する。				
	成果向上余地	はい。今後、高齢者クラブを中心とした友愛訪問活動や民生委員の協力を得やすい仕組みをつくることで、効果を向上させる余地がある。				
	経費削減余地	あまりない。現時点では、事業費は既存の地域包括支援センター運営委託経費の内に含まれているため、コストを下げる余地はあまりない。				

# コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 07200000

事務事業 082206

福祉部 高齢支援課

かつしかあんしんネットワーク事業

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		0	316		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		132	120		
		一般財源	(5)		11,792	8,058		
	直接費	事業費	(6)		1,223	754		
	職員人件費	人件費	(7)		10,701	7,740		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.23	0.90		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.23	0.90		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,107	630		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		1,107	630			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		13,031	9,124			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	159	302			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	0	128			
		一般財源	(24)	11,712	10,513			
	直接費	事業費	(25)	251	734			
	職員人件費	人件費	(26)	11,620	10,209			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.40	1.23			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.40	1.23			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,260	861			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	1,260	861				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	13,131	11,804				

## 平成19年度 事務事業評価表

所属 07200000

福祉部 高齢支援課

事務事業	082209 高齢者虐待防止事業					
	事業区分	経常事業	施策体系	0822	地域支援体制の整備	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	虐待を受けている高齢者もしくは虐待を受ける恐れのある高齢者及びその養護者					
事務事業意図	地域包括支援センターを中心として、区及びその他地域の関係機関等の連携により、地域における高齢者虐待防止のためのネットワークの形成及びその運用を行い、被虐待高齢者や養護者を支援することによって、虐待が予防・防止され、高齢者の権利が守られ安心して生活できるようにする。					
事務事業手段	平成18年度開始 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会の設置・開催 高齢者虐待防止計画の策定 普及啓発事業としてパンフレットの作成及び講演会の実施 高齢者虐待防止ネットワークの構築・運営 シェルターの設置・運営 24時間電話相談事業の実施					
根拠法令	高齢者虐待防止・養護者支援法第3、6、9、10、16条、介護保険法第115条の38の2項2号					
現状と課題	運営委員会を立ち上げ、高齢者虐待防止計画・マニュアルを作成済み。高齢者虐待防止ネットワークの構築は未完成。関係専門機関介入支援ネットワークについて検討する必要がある。虐待は家庭内の問題という認識から、表面化していないケースが多くあると考えられるため、普及啓発活動の実施や関係者に対する研修を行う必要がある。					
成果・活動指標	成果指標 相談最終件数 / 通報・相談件数 × 100 目標：80% 平成21年度 活動指標 通報・相談件数 相談最終件数					
目標達成状況			平成18年度	平成19年度		
	成果指標1 [ % ]	予定	50.00	70.00		
		実績	38.29			
	成果指標2 [ ]	予定				
		実績				
	活動指標1 [ 件 ]	予定	50.00	70.00		
		実績	47.00			
	活動指標2 [ 件 ]	予定	25.00	40.00		
		実績	18.00			
	トータルコスト (千円)	予定		7,813		
実績		5,707				
総合評価	拡充。養護者のための支援事業として、一時介護事業、デイサービス事業、心のケア事業を展開していく。					
事業評価	事業の必要性	はい。高齢者虐待防止・養護者支援法第3、6、9、10、16条に基づく業務であるため。				
	民間活用	実施済。平成18年11月より、民間事業所に閉庁時における電話相談事業を委託している。平成19年度においては、養護者のための支援事業として、一時介護事業とデイサービス事業、心のケア事業を民間事業所に委託する予定となっている。				
	成果向上余地	はい。今後、高齢者虐待防止ネットワークを構築し、より適切かつ迅速な対応ができるようになれば、成果向上が見込まれる。また、高齢者虐待対応マニュアルの検証および修正を重ね、マニュアルを浸透させるための関係者への研修等に努める。				
	経費削減余地	あまりない。シェルターの利用者が少ないが、毎月の光熱水費の基本料を支払っている状況である。養護老人ホーム等に虐待高齢者用のベットを確保しておく方がコスト削減につながる可能性がある。				

# コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 07200000

事務事業 082209

福祉部 高齢支援課

高齢者虐待防止事業

事業期間 平成18年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		1,579		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		119		
		一般財源	(5)		5,765		
	直接費	事業費	(6)		3,163		
	職員人件費	人件費	(7)		4,300		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.50		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.50		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		350		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			350		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			7,813		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	2,080			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	3,277			
	直接費	事業費	(25)	1,207			
	職員人件費	人件費	(26)	4,150			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.50			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.50			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	350			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		350			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		5,707			

## 平成19年度 事務事業評価表

所属 07200000

福祉部 高齢支援課

事務事業	082210 地域福祉活動支援					
	事業区分	経常事業	施策体系	0822	地域支援体制の整備	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	可	NPO協働	否
	***		***		***	
対象	区内において自主的・継続的に介護予防事業を実施する10人以上の高齢者等の団体					
事務事業意図	虚弱や家に引きこもりがちな高齢者等を対象に、自主的・継続的に提供しようとする介護予防活動を支援し、地域の活性化、地域の人材育成を進め、身近な地域での高齢者のいきいきした生活を支える。					
事務事業手段	<p>「平成18年度開始」          介護予防活動費助成 施設使用料や活動に必要な器具・器材の購入費、活動に係る人件費・材料費・保険料等について総額20万円を限度に助成（施設使用料は全額、他は必要経費の2/3を補助）          職員の支援 介護予防活動の取組を開始する団体に対し、相談を受け、支援する。</p>					
根拠法令	葛飾区介護予防・地域支えあい活動支援事業助成金交付要綱					
現状と課題	地域での支えあいの活動を住民自身が自主的に行っていくことの重要性の理解・認識を拡げる必要がある。					
成果・活動指標	<成果指標> 助成金補助団体数 <活動指標> 相談支援団体数					
目標達成状況			平成18年度	平成19年度		
	成果指標1 [ 団体 ]	予定	3.00	3.00		
		実績	1.00			
	成果指標2 [ ]	予定				
		実績				
	活動指標1 [ 団体 ]	予定	10.00	15.00		
		実績	3.00			
	活動指標2 [ ]	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定	1,560	1,530		
実績		1,100				
総合評価	継続。18年度から実施した事業であり、介護予防活動を自主的・継続的に実施していく団体の育成について今後も実施し、身近な地域での高齢者の活動を支えていく必要がある。					
事業評価	事業の必要性	はい。虚弱等の高齢者を対象に介護予防活動を実施する高齢者団体を育成するとともに、活動に参加している高齢者にとっても、活動に参加することで自身のいきいきと生きがいのある生活を送る一助となる。				
	民間活用	実施困難。団体に対する活動費の助成は区が実施する必要がある。				
	成果向上余地	はい。広報かつしかその他でPRを図ることにより、より多くの介護予防活動を実施している団体の動向を把握でき、成果向上が見込まれる。				
	経費削減余地	あまりない。18年度から始めた事業であり、当面介護予防活動を実施している団体の動向を把握する必要がある。				

# コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 07200000

事務事業 082210

福祉部 高齢支援課

地域福祉活動支援

事業期間 平成18年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)	0	0		
		都道府県支出金	(2)	300	300		
		地方債	(3)	0	0		
		その他	(4)	0	0		
		一般財源	(5)	1,170	1,160		
	直接費	事業費	(6)	600	600		
	職員人件費	人件費	(7)	870	860		
		再雇用職員分	(8)	0	0		
		(職員数：賦課)	(9)	0.10	0.10		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)	0.10	0.10		
	調整額	間接費	(12)	0	0		
		(加算)減価償却費	(13)	0	0		
		(加算)金利	(14)	0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)	90	70		
		(控除)コスト対象外	(16)	0	0		
		(控除)雑収入	(17)	0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)	90	70			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)	1,560	1,530			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	100			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	0			
		一般財源	(24)	930			
	直接費	事業費	(25)	200			
	職員人件費	人件費	(26)	830			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.10			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.10			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	70			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	70				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	1,100				

## 平成19年度 事務事業評価表

所属 21300000

都市整備部 住環境課

事務事業	082208 シルバーピア					
	事業区分	経常事業	施策体系	0822	地域支援体制の整備	
区分	評価者	所管課長	存廃判断	否	NPO協働	可
	***		***		***	
対象	都営・都市再生機構（旧公団）シルバーピアの生活協力員及び入居者					
事務事業意図	生活協力員は、シルバーピア住宅の居住者が安全な日常生活を営むための必要な援助を行い、高齢者が自立しながらお互いに助け合って生活していく。					
事務事業手段	平成2年度事業開始。生活協力員は、シルバーピア住宅に配置し、高齢者の在宅生活を支援している。その決定は公募による。応募資格は葛飾区に居住する成年者で、おおむね60歳未満の者。所得が基準額の範囲内で、同居親族がいること。また、住宅に困窮し、在宅が可能で生活協力員としての活動が十分にできること。謝礼月額 管理戸数×1,000円+住宅貸付料。東京都の補助金は生活協力員の謝礼月額（10万限度）×1/2。					
根拠法令	シルバーピア住宅生活協力員に関する要綱・東京都シルバーピア事業運営要綱					
現状と課題	高齢者世帯が増加する中、安心して安全に生活できる住環境の整備が求められ、生活協力員によるシルバーピア住宅の入居者への援助は不可欠である。しかし、生活協力員の欠員が生じた場合、新たな生活協力員の補充が容易ではない。					
成果・活動指標	成果指標1 入居者数 活動指標1 生活協力員数					
目標達成状況			平成17年度	平成18年度	平成19年度	
	成果指標1 [ 人 ]	予定	139.00	140.00	140.00	
		実績	138.00	140.00		
	成果指標2 [ ]	予定				
		実績				
	活動指標1 [ 人 ]	予定	12.00	12.00	12.00	
		実績	12.00	12.00		
	活動指標2 [ ]	予定				
		実績				
	トータルコスト (千円)	予定		35,251	35,520	
実績		34,435	33,625			
総合評価	継続。「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の施行により、高齢者が自立して生活できる環境づくりが求められており、当事業は、その趣旨に沿った法定事業であり継続する必要がある。					
事務事業評価	事業の必要性	はい。「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づく事業であり、区が実施する必要がある。				
	民間活用	実施済。エレベーター、消防設備、緊急通報システム等の保守点検業務等は民間に委託している。				
	成果向上余地	いいえ。国、都の制度要綱等に基づき実施しており、より効果を上げる余地はない。				
	経費削減余地	あまりない。国の制度変更によって生活協力員を住み込み型から派遣型へ切り替えることが可能となった。しかし、そうした場合でも削減される生活協力員報償費に比べ、新たな人員派遣費、住戸・設備の改修費等が多くなるため、コストの削減は困難である。				

# コスト分析表

年 度 平成19年度

所 属 21300000

事務事業 082208

都市整備部 住環境課

シルバーピア

事業期間 平成17年度 ~ 平成19年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0	0		
		都道府県支出金	(2)		4,800	4,800		
		地方債	(3)		0	0		
		その他	(4)		7,711	7,938		
		一般財源	(5)		22,290	22,432		
	直接費	事業費	(6)		30,451	30,870		
	職員人件費	人件費	(7)		4,350	4,300		
		再雇用職員分	(8)		0	0		
		(職員数：賦課)	(9)		0.50	0.50		
		(職員数：配賦)	(10)					
		職員数合計(9)+(10)	(11)		0.50	0.50		
	間接費	(12)		0	0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0	0		
		(加算)金利	(14)		0	0		
		(加算)退職給与引当	(15)		450	350		
		(控除)コスト対象外	(16)		0	0		
		(控除)雑収入	(17)		0	0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)		450	350			
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)		35,251	35,520			
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0	0			
		都道府県支出金	(21)	4,800	4,400			
		地方債	(22)	0	0			
		その他	(23)	7,480	7,735			
		一般財源	(24)	21,705	21,140			
	直接費	事業費	(25)	29,835	29,125			
	職員人件費	人件費	(26)	4,150	4,150			
		再雇用職員分	(27)	0	0			
		(職員数：賦課)	(28)	0.50	0.50			
		(職員数：配賦)	(29)					
		職員数合計(28)+(29)	(30)	0.50	0.50			
	間接費	(31)	0	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0	0			
		(加算)金利	(33)	0	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	450	350			
		(控除)コスト対象外	(35)	0	0			
		(控除)雑収入	(36)	0	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)	450	350				
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)	34,435	33,625				